

# CD用マスタDDPファイル互換性 ガイドライン

2005年10月7日制定

社団法人 日本レコード協会  
情報・技術委員会

## 「CD用マスタDDPファイル互換性ガイドライン」

### の制定に当たって

長い間、U マチックテープは CD ディスク製造用マスタの標準であり、当協会では、1992 年 4 月 24 日付で「RIS 104 CD 用マスタテープ運用基準」を制定した。しかし、U フォーマット（通称 U マチック）ビデオカセットテープ再生機が 1995 年 8 月に製造終了となり、法定の部品保証は、2002 年 9 月 30 日で打ち切りとなっている。

U マチックテープの後継の CD 用マスタの標準と目されていたのは CD-R ディスクを用いた「PMCD」（プリマスタリング CD）であり、当協会では、1994 年 6 月 2 日付で「RIS 105 CD 用 CD-R マスタ運用基準」を制定した。

一方、近年、記録媒体に依存しない、ファイル・フォーマットである DDP (Disc Description Protocol) で記述する CD 用マスタが、標準として注目され始めている。

この DDP は、1988 年に米国 DCA 社 (Doug Carson & Associates, Inc.) が光ディスク・プレス業界向けの規格として開発したものであり、オープン・ライセンスとして提供されており、1998 年には DDP 2.00 がリリースされている。

DDP は光ディスクを製造するために必要な音声、映像、マルチ・メディア、ISRC や PQ 情報などの各要素が定義可能であり、また、記録媒体に映像、マルチ・メディア、ウェブ・リンクなどの素材の挿入も可能なファイル・フォーマットである。

しかし、DDP はオープン・ライセンスのため、規格運用上の拘束力が弱く、規格の定義の解釈等の違いにより、DAW (Digital Audio Workstation) メーカーやソフトウェアメーカー毎に異なった DDP ファイルが作成される場合があり、互換性上の問題が指摘されていた。

このため、レコード会社と CD 工場間での DDP ファイルの交換時に互換性に支障のないようレコード会社有志間で DDP を用いた CD 用マスタを対象とした“DDP ファイル互換性ガイドライン”が制定された (2005 年 2 月 14 日)。

また、レコード会社数社から、上記“ガイドライン”に関して、当協会の規格として発行することが提案された (2005 年 7 月 8 日)。

これを受け、当協会 情報・技術委員会では、ワーキングチームを特設し、DDP ファイルの互換性について検討し、ここに、“CD 用マスタ DDP ファイル互換性ガイドライン”として発行することとした (2005 年 10 月 7 日)。

この「ガイドライン」は、DDP 規格の設定項目で互換性を保つために、より詳細に定める必要のある事項について規定したものであり、あくまで、DDP 規格に準拠するものである。

また、この「ガイドライン」は、各社の自由な運用を制限するものではないが、レコード会社と CD 工場間でのマスタ交換時に互換性を保つために、この「ガイドライン」を満たすことが望ましい。

2005 年 10 月  
(社) 日本レコード協会  
情報・技術委員会

# CD用マスタDDPファイル互換性ガイドライン

1. 目的 このガイドラインは、CD用マスタのDDPファイルの作成時に互換性を維持するために最低限共通に運用する必要のあるDDP規格の設定項目をまとめたものであり、これにより、レコード会社とCD製造会社間のCD用マスタDDPファイルの交換において互換性を確保し、CD製造時に無用な混乱を防止し、円滑な運用を図ることを目的とする。

備考 DDP (Disc Description Protocol) 規格は米国DCA社 (Doug Carson & Associates, Inc.) が光ディスクの製造業界向けの規格として開発したものである。なお、DDP規格は、ファイル・フォーマットであるため、特定の媒体に依存するものではない。

また、DDP規格書については、米国DCA社のウェブサイトから所定の手続きを経て入手可能である。  
米国DCA社 URL <http://www.dcainc.com/>

2. 適用範囲 このガイドラインは、CD用マスタDDPファイルの作成時において、DDP規格の設定項目について最低限共通に運用する事項を規定する。

なお、このガイドラインでは、交換に用いる媒体等については規定しない。

3. 引用規格 このガイドラインの引用規格を、次に示す。

DDP Specification Version 1.00 (米国DCA社) ※

DDP Specification Version 2.00 (米国DCA社) ※

※ 本文中では、DDP規格 Ver1.0 及び DDP規格 Ver2.0 と呼称する。

JIS S 8605 コンパクトディスクデジタルオーディオシステム

<参照規格>

JIS X 0308 国際レコーディングコード (ISRC)

RIS 104 CD用マスタテープ運用基準

RIS 105 CD用CD-Rマスタ運用基準

RIS 503 国際レコーディングコード (ISRC)

次にDDP規格の各設定項目について規定する。

4. DDPIDファイル DDPIDファイルに関する項目については次のとおりとする。

1) DDPIDファイルのDDP Level Identifierの設定

“1.00”又は“2.00”のどちらでも対応可能とする。(推奨)

備考 DDP規格の今後のバージョンアップにも対応する。

2) **UPC (UPC/EAN number)** が未定の場合の設定

“ASCII スペース(0x20)で埋める” 又は “ASCII ゼロ(0x30)で埋める” のどちらでも対応可能とする。  
(推奨)

**参考** UPC が未定の場合、JIS S 8605 の規定では、CD 上の UPC を格納する領域に BCD のゼロ (0000b)を記録するか、mode-2 を削除する必要がある。

3) **DDPID ファイルに記録する UPC と DS(Subcode)ファイルに記録する UPC の関係について**

DDPID ファイルにのみ UPC を記録し、DS(Subcode)ファイルは ASCII スペースで埋めること、を当面推奨する。

**参考** DS(Subcode)ファイルに UPC を設定する場合は、DDPID ファイル及び DS(Subcode)ファイルに同じ UPC を記録する必要がある。

**注意** 一部のキャッシング装置では、DDPID ファイル及び DS(Subcode)ファイルに同じ UPC を記録する場合のみ受け入れ可能なものがあるので注意が必要である。

4) **TYPE (Type of CD)**の設定

a) **DDPID の DDP Level Identifier が “1.00” の場合**

“CD” を設定 又は ASCII スペース(0x20)で埋める。

b) **DDPID の DDP Level Identifier が “2.00” の場合**

“CD” を設定する。

**参考** TYPE は DDP 規格 Ver2.0 にバージョンアップされた際に追加された。これは、DDP 規格 Ver1.0 を規格化した時点では、DVD が想定されていなかったためである。

**注意** 一部の DDP ファイル生成ソフトでは DDP Level Identifier が “1.00” で DDP ファイルを生成することが可能であるが、その際に TYPE に “CD” が設定されないものがある。

5. **DDPMS ファイル** DDPMS ファイルに関する項目については次のとおりとする。

1) **SIZ (Size of data stream identifier)の 2 桁目及び 3 桁目が“0”の場合の設定**

“ASCII スペース(0x20)で埋める” 又は “ASCII ゼロ(0x30)で埋める” のどちらでも対応可能とする。(推奨)

**文字数が 9 文字の場合の設定例**

a) ASCII スペース(0x20)で埋めた場合 “ 9”

b) ASCII ゼロ(0x30)で埋めた場合 “009”

**参考** 詳細は、DDP 規格 Ver2.0 の “General Description of DDP” を参照のこと

## 2) DS (Subcode)ファイルを生成する際の DSI の設定

実際の DS(Subcode)を記録したファイル名を指定する。(必須)

ファイル名は「ボディ名 (8文字以内) ++拡張子 (3文字以内) 」(ショートネーム)を推奨する。

**注意** ファイル名に「ロングネーム」や「漢字名」を使用すると、カッティング装置は、正常に動作しないので、注意が必要である。

## 3) DM (Data Stream)ファイルを生成する際の DSI の設定

実際の DM(Data Stream)を記録したファイル名を指定する。(必須)

ファイル名は「ボディ名 (8文字以内) ++拡張子 (3文字以内) 」(ショートネーム)を推奨する。

**注意** ファイル名に「ロングネーム」や「漢字名」を使用すると、カッティング装置は、正常に動作しないので、注意が必要である。

## 4) DDPMS に記録する DM(Data Stream)用の map packet と DS(Subcode)用の map packet の記録順特に規定しない。

**備考** ただし、DDP ファイル生成ソフトのほとんどが DS(Subcode)用の map packet を先に記録する仕様である。

**注意** 一部の DDP ファイル生成ソフトで DDP 規格の Ver.1.0 (Level Identifier=1.00)の DDP ファイルを生成した場合、「DM(Data Stream)用の map packet を先に記録した」DDPMS ファイルが生成される。この DDPMS ファイルを別の DDP ファイル生成ソフトで読み込もうとすると、DDP ファイル生成ソフトがハングアップする恐れがある。

## 5) DDPMS に記録する DSS (Data Stream Start) の設定方法

DSS に ASCII スペース(0x20)以外の値を必ず設定する。(強く推奨)

**注意 1.** DDP ファイル生成ソフトの開発メーカーによっては、上記が設定されない可能性がある。

**2.** DSS に ASCII スペース(0x20) を設定して生成された DDP ファイルでカッティングすると、Subcode に記録された各トラックの A-Time が、本来指定したいトラックの A-Time とずれる場合がある。

**参考** PRE1 及び PRE2 には、DM(Data Stream)ファイルに記録した Pre-gap のセクター数を記録する。PRE1 及び PRE2 が記録されない場合、カッティング装置が自動で生成する。

6. **DS(Subcode)ファイル** DS(Subcode)ファイルに関する項目については次のとおりとする。

- 1) **Subcode packet 毎の ISRC の値**（1つのトラックに **Subcode packet** を複数記録する場合）  
同一トラックで、最初に記録した **Index** の **Subcode packet** に **ISRC** を記録する。（推奨）  
**Index0** と **Index1** の **Subcode packet** がある場合は、**Index0** に必ず **ISRC** を記録する。  
**Index1** の **Subcode packet** のみの場合は、**Index1** に **ISRC** を必ず記録する。

参考 JIS S 8605 上は1つのトラックに1つの **ISRC** が設定可能である。

- 2) **曲間が無い場合の Index0 の Subcode packet の記録について**  
**Index1** の **Subcode packet** のみを記録する。（推奨）

注意 曲間が無いにもかかわらず **Index0** の **Subcode packet** を記録すると、カッティング装置が正常に作動しない恐れがある。

7. **その他** その他の項目については次のとおりとする。

- 1) **各会社内で独自に使用しているサブコードファイルと DDP 規格で規定された DS(Subcode)ファイルの扱い**  
各会社間でやり取りをする場合は **DS(Subcode)ファイル** を必ず送る（推奨）。  
各会社が独自に使用しているサブコードファイルの扱いについては、このガイドラインでは特に規定しない。

備考 必要に応じて各レコード会社が独自に生成するファイルを添付することも可能である。

- 2) **ISRC 及び PQ データに変更が生じた場合**

**ISRC** 及び **PQ** データに変更が生じた場合は、**DDPID** ファイル、**DDPMS** ファイル、**DS(Subcode)** ファイルを別途送付することを推奨する。

- 3) **DDP ファイル生成ソフトで生成されたファイルのタイムスタンプの異常について**

注意 生成された **DDP** ファイルのタイムスタンプに異常な値が記録されている場合、カッティング装置でファイルが読めない場合がある。

8. **原案作成委員会** このガイドラインの原案作成は、**DDP** ファイル互換性検討ワーキングチームが担当した。

次にその委員構成を示す。

## DDP ファイル互換性検討ワーキングチーム 委員構成表

	氏名	所属
(幹事)	谷 哲馬	株式会社ソニー・ミュージックマニュファクチャリング ニューメディア本部
(客員)	石井 亘	株式会社 音響ハウス
	瀬戸 比呂彦	三洋マービック・メディア株式会社 光ディスク商品部
	大藪 明	日本ビクター株式会社メディアカンパニーメディアソフト事業センター
	大塚 正人	メモリーテック 株式会社 技術開発部
(委員)	冬木 真吾	コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社 スタジオ・技術部
	泉 邦彦	コロムビアデジタルメディア株式会社 製造部
	鈴木 順三	ビクターエンタテインメント株式会社ソフト技術部/ビクタースタジオ
	高橋 邦明	キングレコード株式会社関口台スタジオ テクニカルサポート
	鳥越 信幸	ユニバーサル ミュージック株式会社 管理本部購買部録音グループ
	仁井谷 巧	東芝 EMI 株式会社 技術生産本部
	柿崎 景二	株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ 録音技術本部技術部
	能瀬 秀二	株式会社ポニーキャニオン情報技術部
	菊地 功	株式会社ワーナーミュージック・ジャパン ミキサーズ・ラボ ワーナーミュージック・マスタリング マスタリング部
	三森 正寿	エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社 コーポレート企画本部知財戦略室アセット・アーカイヴ・グループ
(事務局)	赤塚 祐一郎	社団法人日本レコード協会 情報・技術部



---

審議制定 : 社団法人 日本レコード協会 情報・技術委員会 (2005.10.7)  
原案作成 : DDPファイル互換性検討ワーキングチーム (2005.9.29)  
発行 : 社団法人 日本レコード協会  
東京都港区北青山2-12-16 北青山吉川ビル11F (〒107-0061)  
電話 (03) 6406-0510～6

---